

大西洋まぐろ類保存国際委員会

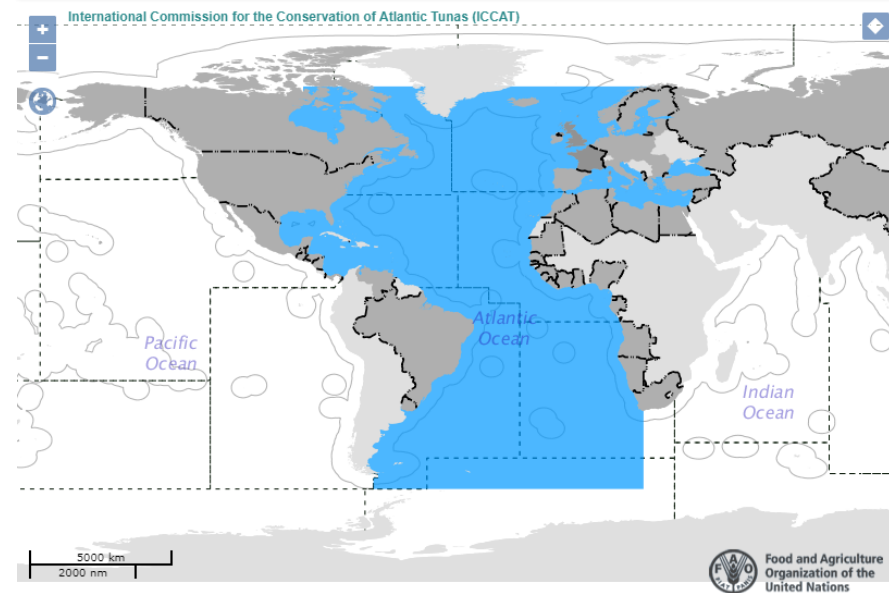
(The International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas:ICCAT)

令和4年10月
経済局漁業室

概要

- **目的**
大西洋におけるマグロ類資源を最大持続可能な漁獲量を可能とする水準に維持すること。
- **設立条約**
大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約
(International Convention for the Conservation of Atlantic Tunas:ICCAT)
(注)2019年11月に条約改正議定書が採択済み。現行条約の締約国の4分の3の締結が発効要件(改正条約には台湾が締約国と基本的に同一の権利・義務を有するかたちでICCATに参加できる規定等が含まれる)。
- **発効**
1969年3月21日(我が国について効力発生:1969年3月21日)
- **機能**
対象魚種の調査研究、対象魚種に関する勧告等の保存管理措置の実施。
- **締約国等(52)**
日本、アルバニア、アルジェリア、アンゴラ、バルバドス、ベリーズ、ブラジル、カナダ、カーボベルデ、中国、コートジボワール、キュラサオ、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、フランス(サンピエール島及びミクロン島)、ガボン、ガンビア、ガーナ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、グレナダ、ホンジュラス、アイスランド、リベリア、リビア、モーリタニア、メキシコ、モロッコ、ナミビア、ニカラグア、ナイジェリア、ノルウェー、パナマ、フィリピン、ロシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、サントメプリンシペ、セネガル、シエラレオネ、南アフリカ、韓国、シリア、トリニダードトバゴ、チュニジア、トルコ、英国、ウルグアイ、米国、ベネズエラ、EU
- **事務局所在地**
マドリード(スペイン)
- **対象魚種**
まぐろ類(カツオ、マグロ、カジキ類)
- **保存管理措置**
 - ・ 総漁獲許容量(TAC)及び国別漁獲割当の設定
 - ・ 漁獲努力量の設定、統計証明制度、漁獲証明制度の実施
 - ・ 混獲対策等

条約適用水域



主な魚種の我が国漁獲量(単位:t)

	クロマグロ	メバチ
2012年	1,382	15,390
2013年	1,446	13,397
2014年	1,436	13,603
2015年	1,732	12,390
2016年	1,923	10,365
2017年	2,256	10,994
2018年	2,677	9,881
2019年	2,930	9,339
2020年	3,190	9,596

出典:ICCAT